



令和 6 年 度

定期監査結果報告書

(後期定期監査)

諏訪市監査委員

令 6 諷 監 第 3 4 号

令和 7 年 3 月 2 6 日

諷 訪 市 長 金 子 ゆかり 様

諷 訪 市 議 会 議 長 横 山 真 様

諷訪市教育委員会 教育長 三 輪 晋 一 様

諷訪市監査委員 三 井 安 雄

諷訪市監査委員 吉 澤 美 樹 郎

令和 6 年度 前期定期監査の結果について（報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定により、別紙のとおり定期監査を実施したので、その結果を同条第 9 項の規定により報告します。

なお、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知し、監査委員がそれを公表することが義務づけられていますので、改善策等を講じたときは通知願います。

1 監査の種別

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

2 監査の執行者

諏訪市監査委員(識見委員) 三井 安雄

諏訪市監査委員(議選委員) 吉澤 美樹郎

3 監査の実施期間及び対象課所等名

(1) 各課(及び施設)定期監査

監査実施日	監査の対象とした施設の名称	
令和6年10月7日(月)	霧ヶ峰陸上競技場、霧ヶ峰運動場、霧ヶ峰体育館、霧ヶ峰グライダーふれあい館	

監査実施日	監査の対象とした課所(施設)等の名称	
令和7年1月15日(水)	課所名	営業課・施設課(水道事業・温泉事業・下水道事業)、環境課*・ゼロカーボンシティ推進室*、市民課*
1月16日(木)	課所名	消防課、総務課*、職員サポート室、秘書広報課*、税務課*

監査実施日	監査の対象とした学校の名称	
2月4日(火)	湖南小学校、諏訪西中学校、豊田小学校、諏訪中学校	

監査実施日	監査の対象とした課所(施設)等の名称	
2月5日(水)	施設名	諏訪市博物館、神宮寺足湯、信州風樹文庫、原田泰治美術館、諏訪市美術館、諏訪市体育館、弓道場
	課所名	スポーツ課
2月6日(木)	課所名	生涯学習課、教育総務課

*については、庁内課所備品監査(1月9日(木)実施)の対象課所を表す。

4 定期監査の執行方針及び着眼点の設定

定期監査を執行するにあたっては、監査委員会議で確認された当年度の監査等執行方針に基づき、原則として、令和6年度の事務事業に係る歳入歳出執行状況全般を対象として諏訪市監査基準に準拠して実施した。

施設監査及び学校監査(以下「施設等監査」という。)においては、施設等の管理状況及び現金取扱事務等を監査項目に設定し、施設等の管理運営状況等全般について実地に検分した。

また、監査にあたっては、社会情勢や行政需要の変化への対応がなされているかなど、一部に行政監査的視点を導入しながら実施した。

なお、当年度の監査等における着眼点及び共通重点監査事項(令和6年4月1日通知)の要点は以下のとおりである。

(1) 令和6年度監査等における着眼点

ア 財務事務監査における着眼点

- ・ 予算の執行は計画的かつ効率的に行われ、予算計画に対する実績は妥当であるか。
- ・ 総計予算主義の原則が守られているか。
- ・ 経理事務については、執行機関における管理点検体制が確立され、有効に機能しているか。

イ 行政監査的視点導入による監査の着眼点

- ・ 事務事業の執行に当たっては、市民の福祉増進、市民の負担軽減、市民サービスの向上に努めているか。
- ・ 社会情勢や行政需要の変化への対応はなされているか。
- ・ 事業の目的が明確である上に、各部局間の連携、整合性、総合性がとれているか。
- ・ 事務処理は能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか。

(2) 令和6年度における共通重点監査事項

ア 収入事務について

1) 調定事務について

- ・ 調定額の算定内容は適正か。また、調定の時期及び手続きは適時適切に行われているか。
- ・ 減免、延納又は後納等の理由及び手続きは適正か。
- ・ 調定簿等関係書類は作成、整備されているか。

2) 徴収事務について

- ・ 過誤納の還付手続きは適正に行われているか。
- ・ 延滞金の徴収事務は適正に行われているか。
- ・ 収入の消込み誤り、漏れ及び遅延しているものはないか。

3) 滞納整理事務について

- ・ 収納状況とその理由を明確に把握し、かつ記録しているか。
- ・ 督促、催告及び時効の中断の手続きは適時かつ適正に行われているか。
- ・ 滞納整理について努力が払われているか。
- ・ 不納欠損は適時かつ厳正に行われているか。

4) 現金取扱事務について

- ・ 現金領収すべき金額の算定に必要な書類は整備されているか。
- ・ 領収書の取扱いは適正に行われているか。
- ・ 領収書にあらかじめ綴番号及び連番号を付しているか。
- ・ 使用済みの原符に欠番はないか。また、書損じ分は保管されているか。
- ・ 使用しなくなった冊子の未使用分はパンチを入れる等の無効処理がなされているか。
- ・ 現金出納簿は、遅滞なく正確に記載されているか。また、日々出納関係諸帳簿の管理点検は複数で行っているか。
- ・ 収納金は遅延なく、指定金融機関等に払い込まれているか。
- ・ 釣銭資金の設定、取扱いと保管は適正に行われているか。

イ 支出事務について

1) 支出一般について

- ・ 予算流用、予備費充当の手続き及び時期は適正か。
- ・ 支出の特例による支払い方法（資金前渡、概算払、前金払、繰替払等）及び精算等の手続きは、法令等の定めるところにより適時、適正に行われているか。
- ・ 支出負担行為の時期は適正か。また、漏れはないか。
- ・ 不経済な支出及びその他不適当と認められる支出はないか。

2) 委託料の支出について

- ・ 委託の内容は適切か、性質上委託することが不適切なものはないか。また、その効果の確認は行われているか。
- ・ 委託の相手方及び選定方法は適切か。
- ・ 委託料の算定根拠は、合理的な基準に基づき行われているか。
- ・ 委託内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。

3) 負担金補助及び交付金の支出について

- ・ 補助金等の算出は合理的な基準により行われているか。
- ・ 補助の効果は確認されているか。また、補助効果の点より整理すべきものはないか。
- ・ 補助金等の交付条件は適切に付され、条件どおり履行されているか。
- ・ 実績報告に基づく補助金等の支出については、その成果の確認が行われているか。

4) 工事請負費の支出について

- ・ 竣工検査は確実に行われているか。また、工事請負の事実のないものはないか。

- ・ 請負代金の支払は契約書の金額と合致しているか。また、契約書に定められた期間内に支払われているか。
- ・ 前払金、部分払金の支払は適時、適正か。前払金の場合、前払金保証契約を支払以前に締結しているか。

5) 契約事務について

- ・ 随意契約による場合、その理由は適正か。また、適正化法に基づき公表を要する公共工事については、相手方を選定した理由が公表されているか。
- ・ 随意契約による場合は原則として2名以上の者から見積書を徴しているか。また、例外的に1名の者から見積書を徴する時は、その理由は適正か。

6) 財産管理事務について

- ・ 財産台帳は調製され、取得、処分、所管替え等の異動について正確に記録されているか。また、財産は、財産台帳及び附属図面と合致しているか。財産台帳外に存するものはないか。
- ・ 財産の維持管理及び補修は適切になされているか。また、消防法その他法令等に基づき防火、防災対策は適正に行われているか。
- ・ 財産は効率的に運用されているか。遊休化しているものについて、活用方途は講じられているか。

7) 物品購入及び保管管理について

- ・ 物品の購入は計画的かつ効率的に行われているか。(特に年度末において当面必要としない物品の購入、変質のおそれのある物品の一時多量購入等はないか。)
- ・ 物品は正しく分類整理されているか。また、備品管理シールなどは正確に貼付されているか。
- ・ 物品の現在高は帳簿残高と一致しているか。遊休物品、死蔵物品等はないか。また、管理替え等による有効利用への配慮がなされているか。帳簿外物品はないか。

8) 基金について

- ・ 基金設置の目的は明瞭であり、かつ目的に従って積み立てられ、確実、効率的に運用されているか。

5 監査の実施手続き及び方法

事前に指定し、提出させた資料により、歳入歳出全般の執行状況について説明を聴取した上で、上記着眼点に基づき、質疑形式による監査を中心に、実査、視察、閲覧、照合などの手続きにより監査を行った。また、施設等監査については、資産の管理状況や業務の運営状況等を把握するために現地に赴き、実地に検分を行っている。なお、備品に係る財産管理事務監査については、その業務の一部を補助職員に命じ、その結果について報告を徴するなどの方法で監査を行った。

6 監査の結果

当年度の監査実施計画及び執行方針等に基づき、財務事務及びその他事務事業並びに施設の管理状況等を監査した結果、それぞれの事務事業は概ね適正に執行され、順調に進捗しているものと認めた。

なお、軽微に改善を求める事項については、その都度口頭で指摘したため、特に留意を要すると思われる点について以下に意見としてまとめたので、今後の参考とされたい。

7 監査の意見

(1)各課(及び施設)定期監査における意見

いずれの職場においても、真摯に業務遂行に努め、またその進捗状況も順調であることを確認した。

ア 各部局共通事項

・ 公共施設照明のLED化について

市庁舎の照明LED化工事が進み、今年度城南小学校でも照明のLED化工事が進められている。今次施設監査を実施した施設のうち照明のLED化が進んでいない施設があった。蛍光灯・水銀灯等そのものが生産中止となっている状況であり、LED化には多額の費用を要することでもあるので、スピード感を持って対応されたい。

イ 各部局個別事項

○各課(及び施設)監査意見

【水 道 局】

1)水道・温泉・下水道事業経営戦略策定支援業務について

令和6、7年度の2か年で、3事業の健全経営継続の指針となる経営戦略を策定するため経営戦略策定業務を委託し、現状分析や将来見通しの把握などを実施中とのことで、計画的・効率的に事業を進め、安定的な経営戦略の策定に期待する。

2)水道事業について

水道事業は100周年を迎えたが、経年劣化による配水管布設替工事や路面復旧舗装工事の費用がかさみ、諸費用の高騰もあり、維持費の増加が見込まれる。健全な水道事業運営のため、また地震災害時にも耐えられる設備の強化のためにも更新を含め計画的に取り組まれない。

3)温泉事業について

人口減少や生活様式の多様化により、給湯者が減少してきているが、天与の恵みであり

サステナブルな資源である温泉の有効的な活用を検討し、諏訪市温泉事業経営戦略に沿って、事業の継続に取り組まれない。

4) 下水道事業について

昨今の物価高騰等で経営的には厳しい面もあるが、市民生活の基盤にかかわる重要な事業である。経年劣化した施設の更新や地震等の災害に対応できるよう、諏訪市公共下水道ストックマネジメント計画に沿って、施設の適正な維持管理と安全対策に取り組まれない。

(営業課・施設課)

【市民環境部】

1) 地球温暖化対策事業について

公共施設太陽光発電設備導入可能性調査の実施、ゼロカーボン実験教室の開催等市民・事業者・行政が一体となって地球温暖化対策に積極的に取り組んでいることを大変評価する。再生可能エネルギーを活用した創エネ戦略で、オンサイトPPA方式による太陽光発電システム及び蓄電池の導入を諏訪市役所・諏訪中学校で実施し、諏訪市役所では1月より稼働している。ゼロカーボンシティ実現に向けた更なる取組に期待する。

(環境課・ゼロカーボンシティ推進室)

2) ごみ減量化推進事業について

家庭系燃やすごみ量は前年同期比 99.6%と微減であるが、事業系燃やすごみ量は経済活動の活発化とともに増加傾向にある。多量排出事業者を訪問し、ごみの分別状況を確認し合いアドバイスをを行う取組により、12月のデータでは減少傾向が見られたので、引き続き事業所へのアプローチを継続されたい。

(環境課・ゼロカーボンシティ推進室)

3) 消費生活センター運営事業について

消費生活相談等の件数が263件で、通信販売に関わるトラブル相談が多いとのことで、複雑化する消費者問題に対する市民の不安解消やトラブル防止のために、引き続き啓発活動に努められたい。

(市民課)

4) 個人番号カード関連事業について

個人番号カードの人口に対する申請件数率が12月で 89.99%に達したとのことで、県内でもトップクラスであり評価する。コンビニでの証明書等交付枚数は全体の3分の1にあたる1万7,700枚で、証明書等を取ることができるメリットを含め周知するなどして、引き続き個人番号カードの普及促進を図られたい。

(市民課)

【消 防 課】

1)市消防団活動について

市民の安心安全を担う市消防団が、今年度、全国消防操法大会へ出場し、日ごろの鍛錬の積み重ねにより、準優勝という成績を収めた。

団員の確保が課題であるが、活動には十分に注意され、活動中のけがなどには十分な補償ができるように備え、地域の防災の要として今後も活動に期待する。

2)分団ポンプ車の更新について

分団ポンプ車について、順次計画的に更新を進めるとともに、現在は廃車としているが収入の確保に向け売却など検討されたい。

(消防課)

【総 務 部】

1)セントルイス市姉妹都市提携50周年記念訪問事業について

公募市民を含む総勢18人の訪問団を結成し、現地を訪問した。行政のみならず、市民間、団体間、さらには経済界へと繋がる交流機会となった。引き続き諏訪国際交流協会とも連携し、継続的かつ発展的な交流へと繋がるよう期待する。訪問旅費についても、規程通り支給されていることを確認した。

(総務課)

2)市庁舎管理について

市庁舎空調機更新工事、庁舎照明LED化工事について、順調に進捗しており、空調機の更新に関しては、入札差金等により来年度以降の工事も積極的に行っていた。経年劣化が進む中であるので、効率的な整備計画の検討を進め、適正な維持管理に努められたい。

(総務課)

3)職員健康管理事業について

職員が健康で能力を最大限に発揮し、業務を推進できる環境づくりを行うことを目的に、安全衛生委員会で決定した安全衛生管理計画に基づき、職員の各種健診、健康相談、ストレスチェック、メンタルヘルス事業、啓発事業に取り組んでいる。職員が心身ともに健全な状態で市民サービスが提供できるよう、職員の能力が最大限に発揮できる環境づくりを継続するとともに、更なる取組にも期待する。

(職員サポート室)

4)名古屋長野県人会を通じたシティプロモーション推進事業について

9月に名古屋市で開催されたふるさと全国県人会まつりに長野県代表として出展の機会を得て、中京圏の方に諏訪の魅力を発信した。諏訪市の出展は単年度ということであるが、また違う機会が巡ってきた際には、機を逃さずに、諏訪市の魅力発信、PR活動に取り組まれたい。

(秘書広報課)

5) 市税等の賦課徴収業務について

今年度は定額減税に対する処理業務が増えたが、現年度課税分の徴収強化を最重要事項として、早期着手、滞納整理の効率化、滞納者の意識改善の3点を基本方針として取り組み、市政運営の要となる税の賦課徴収が順調に行われていることを確認した。高額滞納者及び財産調査困難者については、長野県地方税滞納整理機構へ20件移管し、税収の確保に努めており、機構へは職員を派遣していることから、派遣職員が習得したノウハウは今後の業務に活かされたい。

(税務課)

【教育委員会事務局】

i) 学校監査意見

1) 施設管理について

今回、湖南小学校、諏訪西中学校、豊田小学校、諏訪中学校の施設監査を行った。経年劣化により、雨漏り、床の剥がれなどの不具合が確認されている。各校からの要望により対応されていると思うが、優先順位を見極め計画的に対応されたい。また、あまり利用されていない教室等あれば、有効活用について検討されたい。

2) 消防設備の立入検査結果への対応等について

消防設備立入検査結果の指摘事項について、概ね対応されていたが、諏訪西中学校、諏訪中学校の防火扉で、消防の指摘がないものも含め機能していない状況のものが、生徒や教職員の安全のためにも早急に対応されたい。また、諏訪西中学校の屋外避難階段は、使用に不安があるとして、避難訓練時に使用されていない状況であるため、業者等に点検を依頼し、使用可能となるよう早急な対応を望む。

ii) 各課(及び施設)監査意見

1) ICT 教育推進事業について

1人1台のタブレット端末や電子黒板を活用した授業を実践しているが、タブレット端末に不具合が生じてきているようなので、令和7年度GIGAスクール構想第2期における端末整備・更新の際は、耐久性など適切な機種を選定し予定通り実行されたい。

(教育総務課)

2) 学校環境整備について

未来創造ゆめスクールプランにより小中一貫教育が進められているところではあるが、子どもたちの学校生活は一生に1度のことであり、在校生に対して公平で、安心安全で、健全な環境での学びを提供できるよう、各校からの要望には、順番を見極めながら早期に対応されたい。

(教育総務課)

3) スポーツ課所管施設監査について

霧ヶ峰陸上競技場、霧ヶ峰運動場、霧ヶ峰体育館、霧ヶ峰グライダーふれあい館及び諏訪市体育館と弓道場の施設監査を実施したが、各施設とも適切に管理されていた。引き続き適正な管理に努め、経年劣化による不具合発生懸念もあるので、計画的な改修を検討されたい。

(スポーツ課)

4) 霧ヶ峰陸上競技場等の利活用について

霧ヶ峰高原の体育施設は、グリーンシーズンの利用が主となっており、市内在住者の利用が少なく、整備等の維持管理には毎年多額の費用が掛かっている。KRTプロジェクトにおける提言や意見を踏まえ、地元地域や関係者、リフト及びキャンプ事業の指定管理者との連携も含め、長期的な利活用に向けて研究されたい。

(スポーツ課)

5) 生涯学習課所管施設監査について

諏訪市博物館、信州風樹文庫、原田泰治美術館、諏訪市美術館の施設監査を行った。消防立入検査等での指摘事項については対応済みであり、各施設とも適切に管理されていた。諏訪市博物館、諏訪市美術館における現金実査も正確であった。

諏訪市博物館では、すわ大昔情報センターを開設し、諏訪にゆかりの考古学者等の研究文献や書籍を閲覧でき、愛好者にとって好評とのことである。来館者数は前年同期比107.8%と伸びており、企画展、特別展、ミニギャラリー展などの開催で更なる集客に期待する。

諏訪市美術館は、昭和18年建築の建物で、経年劣化による不具合も改修等が行われ綺麗に使用されていた。収蔵場所が飽和状態であり、収蔵庫の確保が急務であるので、計画的な作品の修復と保存環境の整備に努められたい。

(生涯学習課)

6) 文化センター改修事業について

大規模改修工事のための実施設計が令和7年2月に完了となる。国の登録有形文化財の大規模改修事業であり、引き続き市民や団体への説明をし、理解と協力を得て、多くの知恵を盛り込んで人々に愛される文化の拠点となるよう進められたい。

(生涯学習課)

7) 種まくブック事業と信州風樹文庫について

3年目となる種まくブック事業は、18歳新成人に岩波書店の書籍を贈る事業であるが、3割ほどの利用ということである。岩波書店と信州風樹文庫のつながりを知ってもらうことや、郷土愛にもつながることから、引き続き事業や信州風樹文庫のPRに努められたい。

(生涯学習課)

8) 原田泰治美術館について

原田泰治美術館は指定管理者の運営となっており、学芸員による作品や原田泰治氏について裏話なども交えながら解説するギャラリートークが好評のようである。また、クラウドファンディングを利用して、絨毯の修復を行っている。引き続き安定した管理運営に努められたい。

(生涯学習課)

8 令和6年度定期監査(前期及び後期)における総括意見

令和6年度は、コロナ禍からの影響を克服し、日常を取り戻しつつある一方で、物価高騰や社会構造の変化、自然災害など様々な危機に直面するなかでも、時機を逸することなく未来への責任を果たすため、勇気をもって一つひとつ丁寧に事業を推進し、雲間を登る龍のように力強い発展の年であったと思料する。

また、水道事業の100周年、姉妹友好都市締結からセントルイス市とは50周年、台東区や秦野市とは40周年を迎え、多くの先人たちの築き上げた歴史と支えに感謝し、次の時代に向け新たな一歩を踏み出した年であったとも思料する。

主な事業としては、超少子高齢化社会に対応したコンパクトシティ実現に向けた上諏訪駅周辺の一体的整備事業の第一弾として位置づける「文化センターの大規模改修工事」の実施設計に着手した。4月に諏訪湖周サイクリングロードが全線開通し、湖畔エリアも含めた駅周辺の活性化に向け機運が高まるなか、10月からはAIオンデマンド交通「チョイソコりんちゃん」が本格稼働に向けた1年間のテスト運行が始まった。「南部地区施設一体型小中一貫教育学校の整備」については、「ゆめスクールプラン南部地区推進委員会」における検討を踏まえて「小中一貫教育学校建設基本構想」を策定し、将来の子どもたちにとって望ましい教育環境の整備に向けて準備を進めた。「“ひろがる笑顔”ゆめ保育所プランの推進」のため、子育て世代のニーズや期待に耳を傾けるため対話集会を重ね、子どもたちにとって望ましい保育環境の実現に向けた取組に期待したい。

令和6年度定期監査においては、当年度の監査等執行方針に基づき、歳入歳出全般の執行状況について質疑、実査、視察、閲覧、照合などにより精査を行い、それぞれの事務事業が概ね適正に執行されていることを確認するとともに、改善を検討すべき事項等について意見を述べてきた。

歳入では、国の総合経済対策として行われた個人住民税の定額減税により市税収入は減額となるが、地方特例交付金で補てんされる。社会情勢における人件費の高騰や、障がい者・高齢者・子ども関連の社会保障関係費の増加、物価高騰等による経費の伸び等により財源不足が生じたため、財政調整基金から繰り入れ一般財源を確保している。今後も厳しい財政状況が予測されるため国・県の補助事業を積極的に活用し、ふるさと寄附金やクラウドファンディング、広告媒体の活用による自主財源の確保にも積極的に取り組み増収対策を引き続き図られたい。

歳出では、「学校施設整備事業」の実施や経年劣化に係る各種事業の実施、社会情勢や物価高騰等への対応による経費は増加傾向にある。限りある財政資源を効果的に活用し、持続可能な財政基盤を確立し、将来にわたり魅力と活力にあふれた諏訪市の実現に向けて取り組まれない。

令和7年度は、諏訪市が新たな時代へ向かうための事業が目に見えて動き始める年となり、明るい未来が勢いよく伸び広がっていくために、様々な困難を柔軟に乗り越え前進していくよう期待する。